

令和3年度第2回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和3年11月12日（金） 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	ながくてエコハウス 多目的室
出席者氏名 （敬称略）	愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 教授 宇都宮みのり 瀬戸保健所健康支援課 課長補佐 西川恵子 名古屋東公共職業安定所 業務担当次長 荒川祐治 尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 有田幸奈 長久手市身体障害者福祉協会 会長 加藤勝 希望の会 会長 近藤浩光 ウエンディの箱 会長 鈴木厚子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 長久手市民生委員児童委員協議会障がい者部会 部会長 高田千津子 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 見田喜久夫 社会福祉法人百千鳥福祉会 理事長 竹田晴幸 長久手市障がい者基幹相談支援センター 鈴木聖美 長久手市教育委員会 指導主事 荒川ひとみ 長久手市福祉部長 川本満男【会長】 尾張東部圏域地域アドバイザー 大谷真弘
欠席者氏名 （敬称略）	株式会社フォルツァ 施設長 後藤俊輔
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 （1）報告事項 ア 事業計画の進捗状況について イ タクシー料金助成に関するアンケート調査結果について ウ 児童発達支援センターについて （2）協議事項 ながふく障がい者プラン（2021-2026）の評価方法について 3 その他
公開・非公開の別	公開
傍聴者の人数	0人

1 あいさつ

○会長あいさつ

2 議題

(1) 事業計画の進捗状況について

○事務局

(「障がい福祉主要事業」及び「障がい者相談支援主要事業」について、資料1に基づき報告及び動画の視聴)

○会長

理解促進・交流プロジェクトチーム作成の動画について、周知方法はどのようなか。

○事務局

市ホームページ及び市社会福祉協議会ホームページへの掲載を予定している。

○委員

動画が撮影されたグループホームは、設立から今年で3年が経ち、現在は14名が入居している。動画では非常に落ち着いている様に見えるが、慌ただしい日も多々あり、利用者の平均障害支援区分は「5」と高く、様々なサポートが必要である。しかし、入居者の中には、入居前に虐待のような扱いを受けていた方や、家族が介護で全く余裕のない状況であった方等もあり、そのような方々は入居によって環境要件が大きく変わったことにより、落ち着いた生活を送ることができている。こういったグループホームをもっと増やして行きたい。

○委員

障害者手当の見直しについて、可決されるまでの議論について教えていただきたい。

○事務局

市議会において、市からは手当の継続は必要と考えていることと、現在の手当受給者にできるだけ影響を及ぼさないよう検討したことを説明した。その結果、新たに65歳以上で障害者手帳を取得する方を対象に見直すこととした。

削減額についての質問もいただいたが、今後も継続して手当を支給していくためには一定の見直し及び費用の削減は必要であり、できることから着手していくことを説明した。

また、障がい福祉サービスの費用が増大する中、手当の費用削減でサービス費用を賄えるかの質問もいただいた。サービス費用全てを賄うことはできないが、

今回の見直しは今できる費用削減の取り組みであること及びサービスの充実と手当の支給継続を今後も考えていくことを説明し、議会の了承を経て可決するに至った。

○委員

医療的ケアが必要な人（以下、「医療的ケア児者」という。）は市内にどのくらいいるか。

○事務局

市及び相談支援専門員が把握している数で、約20名。把握している方を対象に、プロジェクトチームの取り組みとしてアンケート調査を実施する予定である。

○委員

福祉の家における医療的ケア児者の受け入れについては、現状どのようなか。

○事務局

市の指定管理のもと「障がい福祉サービスつばさ」において、医療的ケア児者の受け入れを可能としている。

○委員

受け入れ状況として、医療的ケア児者は新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高いということもあり、現在は週に1回受け入れている。今年度は計3名の受け入れを実施した。保護者からは「瀬戸特別支援学校では医療的ケア児及び保護者の会があり、長久手市でも開催して欲しい」との要望をいただいている。医療的ケア児者は十人十色で、単純に医療的ケアができれば良いのではなく、保護者を含め様々な面でのサポートが必要であると感じている。

○委員

資料1－2別紙1の「世帯状況」及び「本人状況」は重要な情報であるが、未入力となっている。

○事務局

「世帯状況」及び「本人状況」については別の相談シートにより管理をしているため未入力となっている。相談シートは災害時の安否確認シートとも連動している。

(2) タクシー料金助成に関するアンケート調査結果について

○事務局

(資料2に基づき報告)

(3) 児童発達支援センターについて

○事務局

(資料3に基づき報告)

○委員

指定管理者である学校法人滝の坊学園について及び児童発達支援センターの職員の配置について教えていただきたい。

○事務局

学校法人滝の坊学園は、みよし市に本部をもち、桃山幼稚園を運営している法人である。「障がいのあるなしに関わらず皆同じ場所で過ごす」というインクルーシブの理念のもと、放課後等デイサービスや保育園等の運営も行っている。

児童発達支援センターの職員体制は、保育士、児童指導員、言語聴覚士、理学療法士、看護師及び栄養士等、全体で20名程が在籍。その日の通所児童数等に合わせ配置をしている。

○委員

異職種の職員の連携について、重要であるが難しい課題とも思われる。どのように連携されているか。

○事務局

現場としては、日々互いに刺激を受けながら、うまく連携しつつあるのではと感じている。委員の皆様にはぜひ一度お越しいただき、アドバイスもいただきたい。

○委員

児童発達支援センターでは、保護者に対する家庭での過ごし方のフォローも重要と思われる。若い母親やひとり親の保護者等についても、チームで支援できると良い。

○事務局

児童発達支援センター開所後1か月は、親子で通園する「慣らし通園」の時期を設け、保護者とも顔の見える関係作りを行った。また、児童発達支援センターへ通所していない児童についても、親子通園事業においてフォローを行っている。引き続き保護者へのフォローについては注力していきたい。

(4) ながふく障がい者プラン(2021-2026)の評価方法について

○事務局

(資料4に基づき説明)

「ながふく障がい者プラン（2021－2026）の評価方法について」承認

3 その他

○事務局

今年度の障がい者自立支援協議会は本会議をもって終了となる。次回は令和4年5月頃に開催し、令和3年度の事業報告及び令和4年度の事業計画案等について協議いただく予定である。

○会長

ながふく障がい者プランの策定も含め、2年間にわたり多くのご意見を賜り感謝申し上げます。

○会長

これで議事は終了する。